

雄物川の刈草を無償提供します

雄物川では堤防の管理のため、年2回除草を行っており、発生した刈草を希望者へ無償で提供することで、資源の有効活用とともに処分にかかるコスト削減を図っています。

■提供の条件

- ご自分で積込、運搬できる方
 - 転売しないこと
 - 営利目的に使用しないこと
- ※引き取り後は利用者の責任において使用してください
(国土交通省は一切の責任を負えません)



作業イメージ

直径約50cm
長さ約70cm
約10kg



■提供場所

秋田市茨島5丁目6-28
茨島出張所
電話 018-862-4362



■申し込み方法

別添の申込用紙に記入・押印のうえ、茨島出張所へ提出してください。

申込受付： 平日9:00～17:00

提供時期： 平成28年6月22日(水)から
※無くなり次第終了となります

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
秋田河川国道事務所

電話 018-862-4362

茨島出張所

FAX 018-862-4750

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

